様式第2号（第2条関係）

（表）（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第　　号市税犯則事件調査吏員証写真　　　　　　　　所属　　部　　課はり付職氏名契　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生　印　　年　　月　　日発行　　　　　丸亀市長　氏名　 |  |  | １　本証は、市税に関する犯則事件の調査を行う場合には、必ず携帯しなければならない。２　本証は、関係人の請求があったときは、何時でも、これを提示しなければならない。３　本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 |
|  |  |
| 60ミリメートル |  |
|  |  |
|  |  |
|  | 90ミリメートル |  |  |  |  |
|  |  |  |  |